

甲州市都市計画公聴会規則第3条第1項の規定による公述人になるための

# 意見書

意見を述べる都市計画の項目に  
○をしてください。

甲州市都市計画公聴会規則第3条第1項の規定による公述人となるために、峡  
東都市計画（道路・公園・用途地域・準防火地域・ごみ焼却場）の変更に対し  
て意見書を提出します。

意見書を提出する日または郵送の場合  
は投函する日を記入してください。

令和 年 月 日

甲州市長 鈴木 幹夫 殿

意見提出者

住 所

氏 名

電話番号

日中連絡のつく電話番号は必ず記載してください。

署名のある場合は押印不要です。  
記名の場合は押印してください。

印

事案に係る利害関係（関係市町村の住民でない場合、記載）

例) 土地所有者、借地権者 等

市内に住所のある方は  
記載不要です。

意見の内容

別紙のとおり

